

平成27年度 事業報告書

社会福祉法人 各務原市社会福祉事業団

各務原市社会福祉事業団 基本理念・基本方針

<基本理念>

“笑顔で” “元気に” “自分らしく”

<基本方針>

1. 私たちは、利用者・家族とともに夢に向かって歩みます。
2. 私たちは、チームで支え、福祉のプロとして挑戦します。
3. 私たちは、誰もが安心して暮らせるよう、地域のかけはしになります。

<ロゴマーク>



平成27年度 各務原市社会福祉事業団 事業報告

各務原市社会福祉事業団は設立以来、社会福祉の公的責任を担いつつ、各務原市の福祉施策を具現化する役割を与えられ、多様化する福祉ニーズへの対応及び障がい児・者の支援体制の確立という目標に向かって事業を展開してきました。

当事業団は各務原市福祉の里及び高齢者生きがいセンター稲田園について、指定管理者制度により26年度から5年間の指定を受け、法人経営に係る財務管理・組織管理・事業管理全般にわたる検討を一層深めながら効果的な経営に努めてきました。

事業所においては、障がい者の受け入れを行っている福祉の里あすなろの定員見直しと福祉の里ぽぷらのサービス充実のため、事業所内、また市など関係機関と調整をしながら検討を進めました。結果、28年度からあすなろにおいては定員を40名から60名へと増員し、障がいの特性や支援のニーズに応じて1階と2階のグループに分かれて活動を行うこととなりました。ぽぷらにおいては重症心身障がい者の受け入れを拡大し、地下1階を活動場所として、入浴サービスと機能訓練の拡充を含め、活動内容の見直しを図りました。その他、就労支援事業所では前年度に引き続き、一般企業の協力を得ながら現場で作業を行う就労支援を実施しました。また障がい児の事業所では、利用児の療育はもちろんのこと、地域の方の子育て相談も受けつつ、必要に応じて療育につなげられるよう支援してきました。事業所によっては利用児数の増加がみられ、その対応が今後の課題と考えております。

法人全体としては28年度に事業団設立20周年を迎えるため、その準備委員会を立ち上げて準備を進めてきました。また障がい者雇用の推進のためプロジェクトチームによる検討を行い、今後はその雇用に繋げられるよう具体化していきます。その他、第三者評価受審の準備を進め、今後は順次受審し、その受審結果から事業運営における問題点を把握してサービスの質の向上に繋げていきます。

各務原市の地域福祉施策の一翼を担うという事業団の使命を果たすべく、施設機能を十分に発揮させ、効果的な施設経営に努めながら、地域に根ざした利用者主体の施設を目指し、事業団職員の意識改革、組織目標の共有化を図り、地域に信頼される福祉の拠点として、福祉サービスの充実を今後も推進してまいります。

法人本部（事務局）・福祉の里総務課

1. 事業概要

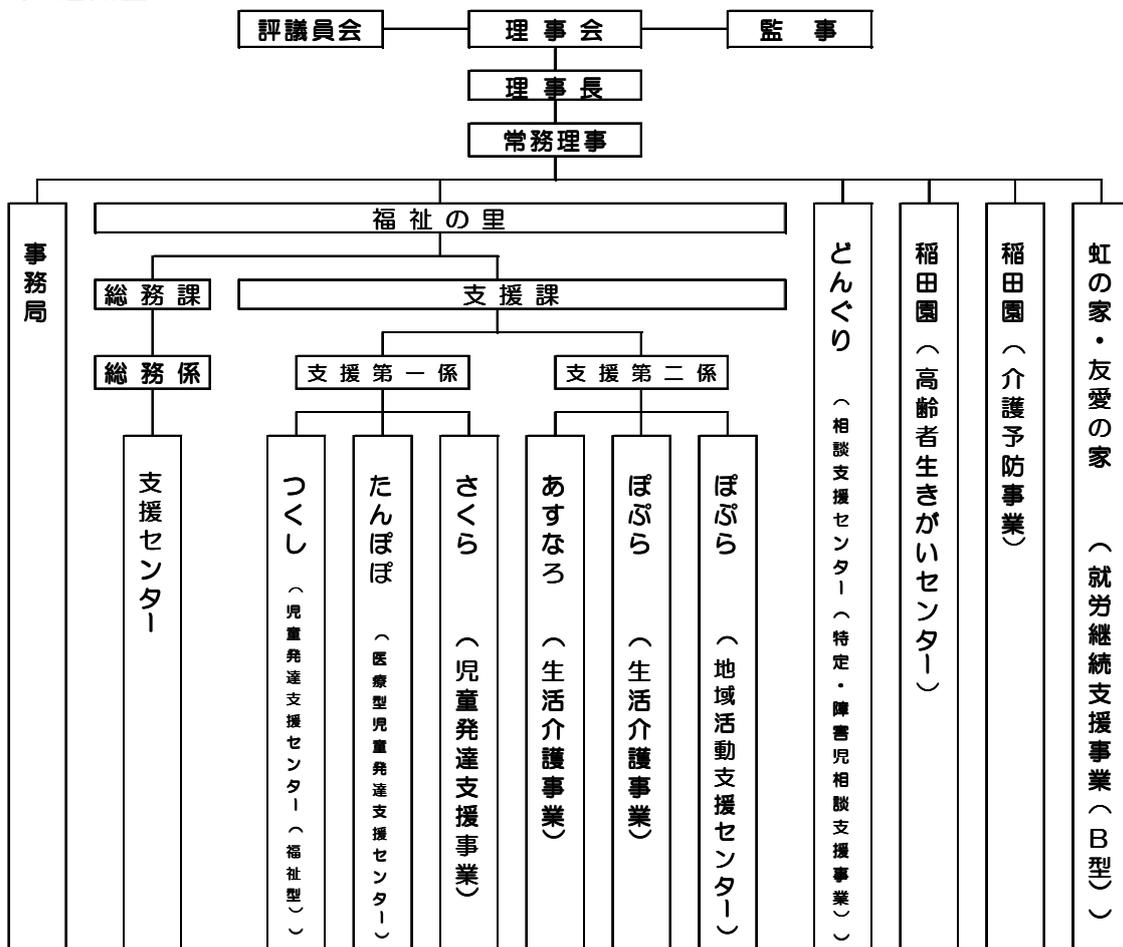
- (1) 予算、決算、その他法人の運営に必要な事項を審議するため、理事会・評議員会を開催します。
- (2) 多様化する福祉ニーズに的確に対応できるよう、委託者である各務原市はもとより関係機関との連携を深め、より良い支援体制の確立を目指します。
- (3) 人材育成の強化を図るため、研修体系に沿った職員研修を実施します。
- (4) 職員が安心して働けるよう、福利厚生や環境整備に努めます。
- (5) 苦情解決制度や第三者委員制度を周知徹底し、利用者の意見を真摯に受け止め、反映するようにします。

2. 成果と課題

27年度は翌年度に事業団設立20周年を迎えるにあたり記念行事実施のため準備委員会を立ち上げ、準備を進めてきました。また、障がい者雇用の推進のためプロジェクトチームによる検討を実施してきました。次年度の雇用に向けてさらに具体化していく予定です。さらに、これら事業団の情報発信を行うためホームページ作成を行いました。その他、外部講師による研修を実施し、職員研修を充実させました。

26年度から5年間の指定管理を受け、今後はこの期間内に第三者評価を受けられる体制づくりを行っていきます。そのため、基本理念等の周知や経営状況の把握と改善を意識した施設運営のほか、人事考課制度の見直し、職員研修の充実と様々な課題に取り組み、利用者サービス・利用者満足の上昇に努めます。

3. 組織図



4. 職員配置

	計	内 訳	
		正規職員	契約職員
事務局	6	事務局員 3	常務理事 1 事務局長 1 事務局員 1
総務課	3 (5)		総務課長 (1)
総務係	3 (5)	総務係長 (1) 総務係員 (3) 介護員 1 栄養士 1	総務係員 (1) 看護師 1
支援課	50 (26)	支援課長 (1)	
支援第一係	30 (14)	支援第一係長 (1)	
つくし (児童発達支援センター(福祉型))	14 (4)	管理者 1 児童発達支援管理責任者 1 児童指導員 1 保育士 3 看護師 (1) 言語聴覚士 1 栄養士 (1) 介護員 (1) 事務職員 (1)	保育士 7
たんぼぼ (医療型児童発達支援センター)	8 (3)	管理者 (1) 児童発達支援管理責任者 1 看護師 1 理学療法士 2 作業療法士 1 言語聴覚士 1 栄養士 (1) 事務職員 (1)	児童指導員 1 保育士 1
さくら (児童発達支援事業)	8 (6)	管理者 1 児童発達支援管理責任者 1 児童指導員 1 保育士 2 看護師 (1) 理学療法士 (2) 作業療法士 (1) 言語聴覚士 (2)	保育士 3
支援第二係	20 (12)	支援第二係長 (1)	
あすなろ (生活介護)	12 (3)	管理者 1 サービス管理責任者 1 生活支援員 4 看護師 (1) 栄養士 (1) 事務職員 (1)	生活支援員 6
ほぶら (生活介護)	7 (6)	管理者 (1) サービス管理責任者 (1) 生活支援員 2 看護師 1 理学療法士 (2) 栄養士 (1) 事務職員 (1)	生活支援員 4
ほぶら (地域活動支援センター)	1 (2)		管理者 (1) 生活支援員 1(1)
どんぐり (障がい者相談支援センター)	5 (1)	管理者 1 相談支援員 4 事務職員 (1)	
虹の家・友愛の家 (就労継続支援事業(B型))	9 (3)	管理者 1 サービス管理責任者 1 職業指導員 1 保健師 (1) 栄養士 (1) 事務職員 (1)	虹の家所長 1 友愛の家所長 1 職業指導員 2 生活支援員 2
稲田園 (高齢者生きがいセンター)	6	事務職員 1	園長 1 用務員 4
稲田園 (介護予防事業)	2 (1)	事務職員 (1)	介護員 1 看護師 1
計	81	正規職員計 41	契約職員計 40

(28年3月末現在)

(括弧内は他職種または他事業所との兼務を表す)

5. 受託施設及び事業一覧

区分	施設及び事業				
	事業所名	種別	根拠法令	定員	経営の別
第二種社会福祉事業	各務原市福祉の里つくし	障害児通所支援事業 (児童発達支援センター(福祉型))	児童福祉法	25人	指定管理者制度による受託
	各務原市福祉の里たんぼぼ	障害児通所支援事業 (医療型児童発達支援センター)		20人	
	各務原市福祉の里さくら	障害児通所支援事業 (児童発達支援事業)		32人	
	各務原市福祉の里あすなろ	障害福祉サービス事業 (生活介護事業)	障害者総合支援法	40人	
	各務原市福祉の里ほづら	障害福祉サービス事業 (生活介護事業)		20人	
		地域生活支援事業 (地域活動支援センター)		10人	
	各務原市福祉の里どんぐり	相談支援事業 (相談支援センター(特定・障害児相談支援事業))	障害者総合支援法 児童福祉法	—	管理委託制度による受託
	虹の家 (主たる事業所)	障害福祉サービス事業 (就労継続支援事業B型)	障害者総合支援法	20人	
	友愛の家 (従たる事業所)			15人	
	各務原市高齢者 生きがいセンター稲田園	老人福祉センター	老人福祉法	—	指定管理者制度による受託
介護予防事業		介護保険法	—		
事業益	各務原市福祉の里 支援センター		法外	—	指定管理者制度による受託

6. その他

- (1) 受託経営する施設の管理を行いました。安全管理においても常に設備器具の点検を行い、整備の万全を図りました。
- (2) 利用者(児)参加による避難訓練を毎月実施しました。あわせて消火設備、避難設備器具等の点検を行いました。
- (3) リスク対応として防災、感染症等マニュアルの策定を進めました。今後も市など関係機関との連携・調整を行いながら策定を進めます。

各務原市福祉の里つくし(児童発達支援センター(福祉型))

1. 事業概要

一人ひとりの発達段階に応じた効果的な保育を通して、家庭を中心とする日常生活への適応力を育てます。また保護者の方との相談・助言等を通して、子育てに対する不安を減らし、自信を持っていただけるよう支援していきます。(対象者：就学前の乳幼児)

2. 運営方針

ことばや社会性の発達がゆるやかであったり、偏りがみられ、全体的な発達支援を必要とする就学前の幼児とその保護者に対し、保育を通して心身の発達を促し、家庭を中心とする日常生活への適応力の育成を支援します。

3. 実施内容

(1) 施設内支援

- ・年少以上児クラスの人数の増加に伴い、利用児の就園移行支援を実施しました。また、3歳未満児(週3回・週1回利用)の発達状況の見極めを行い、支援形態の移行に繋がりました。
- ・ねらい別療育では、流れを確立し、子どもの個々のねらいを明確化することで療育の質の充実を図りました。
- ・ケース検討会では、月1回ビデオでの検証を行い、小グループによる討議を行うことで、職員一人ひとりが意欲的に討議に参加し、利用児の理解を深めていくことでよりよい療育へと繋げていくことができました。
- ・施設内で職員研修の実施や保護者向けの勉強会を実施し、専門性の向上に努めました。

(2) 相談支援

- ・利用に繋がるお子さんに対して早期療育に繋がるような説明を伝え、園や学校に情報を提供することで、他機関との連携を深めました。
- ・相談を受けた児に対して、園訪問などのアフターフォローを行いました。

4. 成果と課題

- (1) 就園移行児への支援を行うことで、前年度より就園移行数が増加しました。また、週3回利用児と週1回利用児の発達の状況を見極めることで、数名において支援形態の移行を実施することができました。今後は、就園・利用形態の変更に向けての時期の見極めと流れの統一化などの課題に取り組んでいきます。
- (2) 週3利用クラスの在籍数の増加に伴い、クラスを1クラスから2クラスへと増やし、保育の質の保証を行ってきました。今後も利用児の増加の可能性が考えられる為、利用児の経過に伴い支援形態の見極めが必要と考えます。
- (3) 保育所、幼稚園との連携を深めることができました。今後は保育所等訪問支援事業の立ち上げに向けて、関係機関との協議を行っていきたいと思います。
- (4) 地域の保護者に対しての相談支援を行うことで、市民にとって身近な育児の相談場所の提供ができました。今後は、市や地域との連携を深め、更なる地域サービスとしての位置づけを行っていく必要があります。

5. 人員配置

管理者、児童発達支援管理責任者、保育士、児童指導員、言語聴覚士、看護職員、医師、管理栄養士、介護員、事務職員

各務原市福祉の里たんぽぽ(医療型児童発達支援センター)

1. 事業概要

運動発達に支援が必要な就学前の乳幼児とその保護者に対し、保育を中心に理学療法、作業療法、言語聴覚療法、摂食機能療法などの総合的な療育を行い、子どもの全体的な発達を支援します。(対象者：就学前の乳幼児)

2. 運営方針

運動発達に支援が必要な子どもに対し、保育士、訓練士、看護師がチームとなって連携し、総合的な療育を行い、子どもの全体的な発達を支援します。また、子どもが地域の園や支援機関でも安心して過ごせるよう、地域との連携に努めます。

3. 実施内容

(1) グループ別保育

①年齢別保育：3歳以上のお子さんと3歳未満のお子さんを分けて行う保育を、週1回実施しました。

②タイプ別療育：重症心身障がい児をはじめとするお子さんと、歩けるようになりつつあるお子さんとに分かれて行う保育を月2回実施しました。

(2) 職員の子どもに対する評価を擦り合わせるため、月2回の家族分離の時間に、全職種が保育(療育)に入り、互いに意見しながら子どもにとらえ方を共有しました。

(3) 地域との連携として、保育園との併行通園をしているお子さんや保育所と個別交流をしているお子さんの園訪問を訓練士や保育士が行う中で、たんぽぽで支援を引き継ぎ、園での生活がより豊かになるようにしました。

(4) お子さんの様子や支援の経過などの情報が関係機関内で共有され連携が深まるよう、プロフィールブックの活用のさらなる浸透を図りました。また、保護者の勉強会(おたまじゃくしの会)で保護者にプロフィールブックの使い方や意図を説明し、全員に近い保護者に意味を理解していただくことができ、所属園、併行通園先の保育園、個別交流先の園、訓練に通っている病院との情報の共有ができました。

4. 成果と課題

(1) 3歳未満児の保護者に向けて、母子関係など年齢や発達に応じて育てておくことよい事や、経験すべき遊びについてその都度説明する機会を設けたことにより、たんぽぽの療育の理解が得られ、0、1、2歳児の出席率が増加しました。

(2) 歩けるようになる見通しがついた子に対し、適切な時期につくしを見学し、同行して療育の説明をしました。それによりスムーズな移行支援ができました。またその後も必要に応じて訓練士が相談に対応し、つくしでの様子を見に行く等のフォローを行いました。

(3) 利用児が重症心身障がいの子と、近い将来独歩を獲得していけるような低年齢の子の2極化がみられ、今までの保育形態では対応が難しく、検討が必要と考えています。

5. 人員配置

管理者、児童発達支援管理責任者、児童指導員、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、医師、管理栄養士、事務職員

各務原市福祉の里さくら（児童発達支援事業）

1. 事業概要

ことばや社会性の発達が気がかりな、又は、運動発達に支援が必要な幼児とその保護者に対し、ニーズに応じた個別的な支援を行い、総合的な発達と社会生活への適応を促します。また、保護者に対しては、子どもの特徴を理解し、子育てへの不安や悩みが軽減されるように支援します。（対象者：就学前の乳幼児）

2. 運営方針

ことばや社会性、運動の発達が気がかりなお子さんを対象に、一人ひとりのお子さんに応じた個別的な支援と地域の医療・園・学校等との連携を図り、その家族が地域の中で安心して生活できるように支援します。

3. 実施内容

- (1) 毎日の反省会の時間を確保し、お子さんをアセスメントしていく観点やお子さんの姿を職員間で共有しました。また、定期的なケース検討会を行いました。
- (2) 市内及び近郊の市町村の療育に携わる職員の資質の向上を目的とした「各務原市福祉の里療育研究会」（岐阜県障害幼児研究会と共催）を開催しました。その実践を通して、指導の様子をビデオに撮って振り返り、客観的にお子さんの姿をアセスメントする経験をしました。
- (3) 保護者に、お子さんの姿や活動のねらいについて、要点を整理して伝えるように努めました。また、保護者のタイプに応じて話し方を変える等、伝え方の工夫を意識しました。
- (4) 園訪問では、集団生活の場である園と、取り出しの療育を行うさくらとが、それぞれの場でお子さんの発達支援において担う役割を明確にし、確認し合いました。
- (5) 年長児の就学支援においては、年に4回の就学についての保護者向け勉強会（通称プチトーク）を開催すると共に、市教育委員会の担当者との学校見学、岐阜大学教授別府哲先生の発達相談会、保護者の同意を得ての市教育委員会への情報提供、また必要に応じての小児科診察等、保護者が納得しながら安心してお子さんの就学先を考えていけるよう計画的に支援を提供しました。

4. 成果と課題

- (1) 活動内容の積極的な開拓・工夫を行いました。また、お子さんの実態や発達のニーズに合わせた柔軟な指導形態を提供しました。さらに、定期的なケース検討会を行うことで支援の充実を図りました。
- (2) 保護者の、活動内容のねらいについての理解は全体的に深まってきましたが、要支援家庭については、保護者支援に関するケース検討会の実施が必要です。
- (3) 療育研究会を通して、環境設定の見直しや工夫、お子さんへの声のかけ方や関わり方について学び、支援の質の向上を図りました。また、抽出児の園での支援方法について具体的なお話を頂き、園（幼稚園・保育所）での実践について、地域の他の園でも共有して頂くための場を設けることができました。
- (4) 園訪問時だけでなく、必要に応じて園の担任と連絡・連携ができました。加えて、幼稚園・保育所に対しては、地域療育や障がい児保育への意識がより高まるよう、園訪問の意義をしっかりと伝えると共に、発達障害についての理解・啓蒙を促していけるよう努めていくことが必要です。
- (5) 就学支援については、保護者が就学先を決定していく過程において、市教育委員会と十分に連携を図りました。今後も途切れのない支援・連携を深めていきたいと思えます。

5. 人員配置

管理者、児童発達支援管理責任者、保育士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、看護師、医師、事務職員

各務原市福祉の里あすなろ(生活介護事業)

1. 事業概要

知的障がいがある方に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、食事の介護及び入浴、排せつの支援を行います。また、作業活動(仕事)を中心とし、調理・洗濯・掃除などの支援、並びに検診、運動などの健康管理の支援、外出支援等を行います。(対象者:おおむね18歳以上の知的障がい者)

2. 運営方針

知的障がいがある方に対して、地域の中で心豊かに過ごせるよう支援します。また、一人ひとりのニーズに合わせて個別支援計画書に基づいた支援を行い、家庭を含めた地域生活を支援します。その他、利用者等からの相談に応じ、施設での活動や地域で生活する上での情報提供及び助言等の支援を行います。

3. 実施内容

- (1) 一人ひとりの思いやニーズを個別懇談会で丁寧に聞き取り、必要な支援を受けられるグループ編成(生活支援中心・作業支援中心)を行い、個別支援計画に基づいて支援しました。
- (2) 作業内容については、定番商品(マグネット、バックなど)の製作の他、企業からの受託作業(箱折り、特殊系の仕分け)を試験的に取り入れ行ったことにより、仕事への意識が持て、やりがいに繋がりました。
- (3) 個別のニーズに合わせ、社会生活で必要となる調理、掃除、洗濯の経験や余暇活動(音楽療法(ドラムサークル)、カラオケ、DVD鑑賞)の支援を行いました。
- (4) 地域交流を目的に「買い物」「ランチバイキング」「社会見学」の実施、「県・障がい者スポーツ大会への参加」「他施設(さわらび苑)との交流会」を行いました。
- (5) 個別懇談会や家族参加の日を設け、家族と職員の間意思疎通、情報交換を行いました。
- (6) 保護者対象に、利用者の生活習慣病に関する勉強会を実施しました。
- (7) 職員の専門性と質の向上のため、施設内外の研修会に参加しました。

4. 成果と課題

- (1) 受託作業を仕事と意識することで今までにない集中がみられ、やりがいに繋がり、その中から責任感が少しずつ持てるようになってきました。定番商品作りでは、作業内容を簡素化・視覚化することで、ひとりで進めることができ、物づくりの喜びを感じてもらうことができました。
- (2) 施設内の環境を構造化し、落ち着いて活動できるようになりました。
- (3) 28年度からの定員60名への拡充に向けて、活動場所を2か所とするため、利用者支援の在り方や施設の再整備、環境の見直しなどを行うことができました。今後の課題として、増々利用者が重度化する中、利用者の安全を図るための支援内容、職員体制を充実していくことが必要です。

5. 人員配置

管理者、サービス管理責任者、生活支援員、看護師、医師、管理栄養士、事務職員

各務原市福祉の里ほづら（生活介護事業・地域活動支援センター事業）

1. 事業概要

障がいがあり、常時介護を必要とする方や一定の支援が必要な方に対して、日中活動の場として、食事及び排泄・入浴の介護や創作活動・余暇活動等（レクリエーション・スポーツ活動・音楽等）及び日常生活に必要な機能の維持向上を目的に機能訓練の機会を提供し、利用者の自立と社会参加への支援を行います。

（対象者：おおむね18歳以上の知的障がい者・身体障がい者）

2. 運営方針

利用者の生活の質を高め、自立した日常生活を営むために必要な支援、介助、訓練等を行い、地域での安心で安全な暮らしを支援します。また、地域にある様々なサービス機関との連携のほか、施設での活動や地域での生活に必要な情報の提供および助言等の支援を行います。

3. 実施内容

- （1）地域のニーズに寄り添った施設づくりとして、重症心身障がい者・身体障がい者の方中心の施設を実現するために、入浴も含むサービスの準備を行いました。
- （2）重症心身障がいの方・身体障がいの方に、今年度はじめて「買い物支援（大型スーパー）」へ出かけ、地域交流の場を設けました。
- （3）一人ひとりへの健康チェック（毎日のバイタル測定など）と機能訓練を実施しました。また、医療的ケアが必要な場合はチームで協力し、積極的に対応しました。また、嚥下体操の実施や言語聴覚士からのアドバイスを参考に安全な食事介助の取り組みや、理学療法士・作業療法士からの指導の下、より安全な介助方法で支援を行いました。
- （4）快適な入浴サービスを実施するため、「車いす入浴」では安全第一の入浴介助を実施しました。

4. 成果と課題

- （1）「車いす入浴」のサービスを行うことで、身体の清潔保持や入浴により心身のリフレッシュに繋げることができ、また家族の負担の軽減にも繋げることができました。
- （2）重症心身障がい者の医療的ケアのため、看護師の確保や喀痰吸引ができる人材育成が必要です。
- （3）日中活動の場として、作業活動や趣味の幅を広げる活動を行うことができました。重症心身障がい者・身体障がい者の方中心の施設として新たにスタートしようとする中、作業活動の進め方を検討しなければなりません。

※地域活動支援センター事業は平成28年3月31日をもって廃止となりました。

5. 人員配置

管理者、サービス管理責任者、生活支援員、看護師、医師、理学療法士
管理栄養士、事務職員

各務原市福祉の里どんぐり(特定・障害児相談支援事業)

1. 事業概要

各務原市内の障がいのある人、または子育てに不安がある人の思いに寄り添い、能力や特性に応じて自立したその人らしい生活が送れるよう、幅広い課題について相談支援を行います。また、不安がある人に対しては適切な情報提供等を行い、話を受容的に聞くことで不安の軽減が図れるよう支援を行います。

計画相談支援においては、サービス等利用計画の作成を通して適切な福祉サービスの提供が行えるよう、情報提供、継続的なモニタリングを行い、次の課題を明らかにし、関係機関と連携して支援を行います。

2. 運営方針

(1) 一般相談

障がい児・者を対象に、地域において安心した生活が送れるよう、関係機関と連絡調整を図りながら、相談者の意思や人格を尊重し相談支援を行います。

(2) 計画相談

サービス等利用計画作成を通して利用者のニーズに応じた福祉サービスが継続的に利用できるよう、モニタリングを行いサービス提供事業所と連携を図ります。

3. 実施内容

(1) 他機関と連携しながら、利用者本位のサービスと家庭の状況に応じた適切なサービス提供が行えるよう、サービス等利用計画を作成しました。

【27年度計画作成数：児291件・者179件】

(2) 計画作成者のモニタリング期間を利用者の状態に合わせて設定し、本人・家族のニーズに応じたサービスの調整を行いました。

【27年度モニタリング実施数：児301件・者576件】

(3) 各種相談に応じ、希望に沿った相談方法で支援を行いました。特に関係機関との連携に努めました。

【相談件数7,693件：うち訪問1,515件、来所335件、電話1,931件
関係機関との調整2,839件[前年比30%増]、他同行・メールなど】

(4) 個別支援会議の開催を行い、他機関と支援について共通理解と連携を図りました。

【27年度開催数：208件】

(5) 障がい者地域支援協議会に参加し、地域の課題について情報共有と検討を行いました。

4. 成果と課題

(1) 計画相談支援を行っている利用者に対して、実情を再考し、適切なモニタリング期間を設定するよう努めました。成人に関しては新規利用者も少なく、関係機関との連携すること、児童に関しては、月平均10名程度の新規計画相談利用者があり、きめ細やかな相談支援を行うことが困難でした。

(2) 研修への参加や他事業所との情報交換を行う中で相談支援専門員の専門性と資質の向上に努めました。今後も更なる知識の習得や資質の向上が必要となります。

(3) 地域支援協議会への参加を通して、個別事例の中で浮かび上がってくる地域課題に対して他事業所と話し合い、提言を行いました。

5. 人員配置

管理者、相談支援専門員、事務職員

虹の家・友愛の家（就労継続支援事業（B型））

1. 事業概要

障がいのある人に対して、一般就労も念頭において福祉的就労の場を提供し、能力及び特性に応じて適切に支援を進め、社会的に自立ができる力を育てます。

（対象者：義務教育期間を終えた障がい者）

2. 運営方針

（1）作業支援、就労支援

企業からの受託作業を通して、働く習慣や職場への適応能力が習得でき、働く喜びが得られるよう支援します。

（2）生活支援

社会に出ることを想定し、日常生活においてより健康で安全な生活習慣の確立と社会生活への適応が高まるよう支援します。

3. 実施内容

（1）作業支援…作業の正確性を重視し、ティーチプログラムや新たな作業治具の工夫を行い、利用者の作業内容範囲を広げるよう努めました。また、自主製品販売経路等拡大のため、セルフ支援センター事業や社会福祉協議会主催事業へ参加しました。

（2）生活支援…公共交通機関利用を中心とした施設行事を企画実施しました。

（買い物支援〈イオン：バス使用〉、初詣〈成田山：名鉄電車使用〉）

（3）就労支援…社会見学を2回実施し、工場の仕組みや生産ライン・働く人の様子を間近にみる事ができました。

- ・名古屋市守山区：アサヒビール工場
- ・愛知県日進市：ヤクルト工場&あいち牧場

4. 成果と課題

（1）作業支援…新たな受託作業を1件開拓したが、工賃UPには繋がっておらず今後も受託作業の開拓等に努めます。

27年度の平均工賃：7,866円

（2）生活支援…公共交通機関利用を中心とした施設行事を実施しましたが、一人で利用出来る利用者が少数なため、引き続き自立に向けた支援を行います。また、将来的にグループホームなどへの入居希望者が増えているため、準備支援も行っています。

（27年度：グループホーム1名、入所施設1名）

（3）就労支援…将来的に就労支援へ繋がる者又は、作業能力の向上ステップアップを目的に、施設外就労の取り組みを行いました。

施設外就労：高安(株)工場内……各務原市蘇原村雨町 3-47

5. 人員配置

管理者、施設長、サービス管理者、生活支援員、職業指導員、保健師、管理栄養士、事務職員

高齢者生きがいセンター稲田園(生きがいセンター)

1. 事業概要

市内在住の60歳以上の方を対象に、健康増進のため入浴施設、運動器具・軽スポーツ用具等を提供するとともに、レクリエーションなどの便宜を図ります。

2. 運営方針

高齢者が健康で明るい生活を営めるよう、生きがいと健康づくり活動を支援する環境を提供するよう努めます。また、市民のニーズに応えるため地域の社会資源を活用するとともに、市ならびに関係機関と連携を図り事業推進に努めます。

3. 実施内容

- (1) 利用者に満足していただけるよう、管理・美化の行き届いた『入浴施設』を提供しました。
- (2) 各種団体（シニアクラブ・ボランティアハウスなど）が安全・安心して利用できるように、10人以上での利用に際し送迎バス（無料）を配車しました。
- (3) 利用者（団体含む）で希望される方に対しては、看護師による血圧・脈拍測定、簡易な健康相談に応じました。
- (4) 市の関係課と連携して、団体向けに交通安全講話や介護に関する講話などの『出前講座』を提供しました。
- (5) “健康増進施設”PRのためスロットボールや卓球などの軽スポーツ用具の提供、ウォーキングマシンなどの運動器具を提供しました。また秋には、市介護保険課主催の『高齢者体力測定大会』を実施しました。（参加人数：123人）
- (6) レクリエーション活動の一環として、カラオケシステムを提供しました。また、各種ボランティア団体と連携し、歌・踊り・演奏など演芸披露の場を提供しました。
- (7) 事業団の他施設（あすなろ、ほびら、虹の家・友愛の家）をPRするため、授産品販売を行いました。

4. 成果と課題

個人利用者からは、利用料金が安く大浴場は清潔感があり気持ちよく過ごせると好評で、来園者の約9割の方にご利用いただきました。カラオケや歌謡曲に合わせて行える健康体操（カラオケシステムに内蔵）は、体を動かす適度な運動として丁度良いと喜んでいただきました。

団体向けのバス送迎サービスは、特に家に閉じこもりがちになる独居の高齢者の方が施設においてレクリエーション等を楽しめると好評でした。

課題としては、障がい者手帳保持者が近年増加するとともに入浴施設での事故発生が増加傾向であるため見守りを強化し、事故防止に努めます。

5. 人員配置

園長、用務員、看護師、事務職員

高齢者生きがいセンター稲田園（介護予防事業）

1. 事業概要

市内在住の65歳以上の方で、市が実施する介護予防基本チェックリストにより要支援・要介護状態となるおそれの高い状態にあると認められる二次予防事業の対象者に対し、地域包括支援センターによる介護予防マネジメントによって介護予防事業の参加が適当とされたうえで、稲田園の利用を希望された方に、運動を中心とした活動をとおして生きがいや健康づくりをサポートします。

2. 運営方針

生活機能の低下した虚弱な高齢者を対象に、運動機能向上・口腔機能向上等のメニューを提供する送迎付き通所型介護予防教室を開設することにより、生活機能の向上を促し、介護保険の要支援・要介護状態への予防を図ります。

また、市ならびに関係機関と連携を図りながら、介護予防事業の推進に努めます。

3. 実施内容

- (1) 高齢者転倒予防体操、嚥下体操、曲に合わせた健康体操、ボランティアによるストレッチ体操や音楽療法など介護予防トレーニングに重点をおき取り組みました。
- (2) 看護師による血圧・脈拍測定・体温測定、簡易な健康相談を実施した。また生活に関する指導を通して、利用者とのコミュニケーションの機会に努めました。
- (3) 管理栄養士により栄養とバランスに配慮した給食サービスを行いました。
- (4) レクリエーション活動では、おやつづくり、創作活動（壁画制作）などに取り組みとともに、お花見散歩、クリスマス会など季節感ある行事を実施しました。
- (5) 利用者の安全に配慮しつつ、送迎サービスを実施しました。

4. 成果と課題

利用者の平均年齢は87歳であり、また27年度の新規登録は11名でした。利用者の皆様には介護予防事業の主旨を理解していただき、運動することへの意識を高めていただくよう、飽きのこないメニュー提供に努めました。結果的には、自主的に廊下を歩かれるなど運動に対する意識がある程度高まってきました。利用者の高齢化により運動においてできることが限られてきています。あまりハードなものは怪我に繋がり勧めることができず、かといって緩すぎるものでは運動にならないため、個々の利用者に合わせてメニューの提供ができるように工夫しました。

なお、介護予防教室は平成28年3月31日をもって廃止となりました。

5. 人員配置

園長、介護員、看護師、管理栄養士、事務職員

福祉の里支援センター

1. 事業概要

ボランティア活動支援や大学生など実習生の受け入れ、施設PRのための行事開催のほか、全市民に対してアリーナ等の貸館業務を行います。

2. 運営方針

地域住民に対し、各施設の利用により、福祉に関する各種研修事業、ボランティア活動支援事業、その他地域の特性や地域住民のニーズに応じた事業を行い、ボランティア活動の知識、福祉の充実・促進を図ります。

3. 実施内容

(1) ボランティア活動支援事業

ボランティアの参加育成に努め、地域社会との交流を行いました。

延べ活動者数：477名 1日あたりの活動者数：8.6名

(2) 体験学習生・実習生の受け入れ・研修等

中学校や高校の職場体験学習のほか、大学等の福祉職員養成機関の実習の受け入れ、福祉教育への寄与と今後の福祉現場を担う専門職員の養成を行いました。

受入人数：64名 延べ受入日数：328日

主な受入学校名：中部学院大学、東海学院大学、岐阜聖徳学園大学、
日本福祉大学、岐阜各務野高校、蘇原中学校他

(3) 貸館業務

全市民を対象に、訓練・交流の場としてアリーナ等を提供しました。

利用件数 第一会議室：4件 第二会議室：19件
第三会議室：42件 アリーナ：372件

4. 成果と課題

これまでボランティアを受け入れ、協力を得ながら運営してきましたが、長期間活動していただいていた方が活動を終了されるなか、関係機関とも連携しながら新たな活動者の募集と長期継続となるよう支援を行う必要があります。またこれまで同様、大学生等実習生の受け入れも積極的に行い、これらを通して福祉の理解を深めていただき、施設と地域との繋がりを大切にしていこうと考えています。

各事業所の利用状況

1. 福祉の里つくし（児童発達支援センター（福祉型））

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数		36	41	45	45	50	54	58	63	66	70	70	68
内訳	年少・中・長	23	23	23	19	18	16	14	14	13	15	15	14
	未滿児（月・水・金利用）	6	7	9	9	10	11	12	14	16	15	15	15
	週1利用（月又は金利用）	7	11	13	17	22	27	32	35	37	40	40	39
延べ通園児数		358	362	469	358	346	348	420	418	439	431	446	434
内訳	年少・中・長	276	277	343	226	209	197	233	181	184	189	174	178
	未滿児（月・水・金利用）	59	55	77	74	65	78	90	128	134	125	141	139
	週1利用（月又は金利用）	23	30	49	58	72	73	97	109	121	117	131	117

2. 福祉の里たんぽぽ（医療型児童発達支援センター）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数		22	23	24	26	24	24	24	22	21	18	18	19
延べ通園児数		206	216	277	237	203	159	215	189	153	119	153	140
理学療法	実施日数	21	18	21	22	21	17	17	19	19	19	20	19
	延べ利用者数	105	102	139	127	107	100	106	109	87	68	87	76
作業療法	実施日数	14	15	22	20	17	16	16	18	19	18	17	17
	延べ利用者数	32	39	65	56	50	43	48	47	38	32	44	42
言語聴覚療法	実施日数	17	18	19	19	17	16	17	18	15	18	17	17
	延べ利用者数	53	56	69	59	56	49	55	54	44	45	50	48

3. 福祉の里さくら（児童発達支援事業）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数		117	121	127	126	130	131	135	135	133	128	128	129
延べ利用児数		414	355	412	330	312	346	359	405	340	360	363	332
児童発達支援	実施日数	21	18	22	21	20	19	20	19	19	19	20	18
	延べ利用者数	388	327	361	294	273	305	320	347	297	315	313	275
言語聴覚療法	実施日数	11	11	16	14	13	15	14	15	15	13	13	16
	延べ利用者数	15	19	32	25	27	30	26	38	30	22	22	24
理学療法	実施日数	5	2	6	4	6	7	9	8	8	10	10	10
	延べ利用者数	5	3	8	4	7	8	11	10	9	13	13	15

4. 福祉の里あすなろ（生活介護事業）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数		46	44	44	44	44	43	43	43	43	43	43	44
延べ利用者数		819	700	868	800	721	679	695	688	726	691	758	835

5. 福祉の里ぽぽら（生活介護事業・地域活動支援センター）

【生活介護事業】		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数		30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	31
延べ利用者数		246	226	267	236	230	219	225	224	230	211	231	252

【地域活動支援センター】		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
延べ利用者数		25	13	16	16	14	14	14	11	12	10	13	11

6. 福祉の里どんぐり（特定相談支援事業・障害児相談支援事業）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談者数 （実人数）	障がい者	107	91	82	88	96	120	109	95	95	106	122	167
	障がい児	37	74	59	75	69	93	66	60	77	77	67	68
	合計	144	165	141	163	165	213	175	155	172	183	189	235
延べ相談件数		755	716	658	570	588	682	706	567	523	573	627	726

7. 虹の家・友愛の家（就労継続支援事業（B型））

【虹の家】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	18	18	18	18	19	19	21	21	21	20	20	20
延べ利用者数	329	300	329	318	321	292	344	310	306	301	342	365

【友愛の家】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	11	11	11	11	11	11	11	10	10	10	10	10
延べ利用者数	196	173	189	192	201	186	195	152	172	159	173	184

8. 高齢者生きがいセンター稲田園（生きがいセンター）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
個人利用	延べ利用者数	2,032	1,623	1,853	1,637	1,519	1,320	1,667	1,615	1,558	1,766	1,931	1,875
団体利用	団体数	12	9	18	11	9	14	11	15	12	9	13	10
	延べ利用者数	257	143	404	177	149	262	306	553	241	192	328	164

9. 高齢者生きがいセンター稲田園（介護予防事業）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
登録者数	20	20	20	20	23	27	28	27	27	28	26	26	
延べ利用者数	基本利用	105	92	113	109	112	106	126	119	104	105	111	119
	風呂利用	45	42	44	50	44	41	58	44	44	43	38	56

10. 福祉の里支援センター

【ボランティア】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
延べ活動者数	40	37	48	29	35	27	41	40	49	40	53	38

【体験学習生・実習生】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
延べ受入日数	-	-	30	11	79	67	29	33	20	-	49	10

【貸館業務】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用件数	第一会議室	-	-	-	-	2	1	-	-	1	-	-
	第二会議室	2	-	-	2	2	1	2	3	1	2	4
	第三会議室	7	3	6	4	4	1	2	3	1	4	3
	アリーナ	38	33	36	30	29	31	35	33	24	26	25